

## オンラインを活用した各種会議・協議会等に関する利用規約

本規約は、小樽公共職業安定所（以下「ハローワーク小樽」という。）が ZOOM 等によるオンラインを活用した各種会議・協議会等（以下「オンライン会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（規約への同意）

第 1 条 ハローワーク小樽がオンライン会議を主催する場合、参加・出席予定者（以下「構成員」という。）は本利用規約に同意の上、参加・出席するものとする。

（費用）

第 2 条 オンライン会議に伴う通信機器・通信料等の費用はオンライン会議の構成員がそれぞれ自己負担するものとする。

（端末・接続環境）

第 3 条 構成員は、以下の環境（端末・接続環境）をもって、オンライン会議に出席することとする。

- (1) 構成員はウイルス感染等のセキュリティ侵害が発生していない安全な端末を利用すること。
- (2) 構成員端末はインターネットに接続されていること。(秘匿性や安全性が不明なものや接続経路の管理状況が不明な無料のインターネット接続サービス等の利用は禁止する。)
- (3) 構成員端末の OS はサポート期間中のものを用い、最新のセキュリティ対策パッチを適用すること。(サポートが終了した OS を搭載した端末の利用は禁止する。)
- (4) パーソナルファイアウォール (Windows ファイアウォール等) の機能を有効にし、必要なサービスの許可だけを最小限に設定すること。
- (5) 構成員端末にファイル共有ソフト (Winny、Share 等) がインストールされていないこと。また、オンライン会議出席中に不要なソフトは起動しないこと。
- (6) 構成員端末にウイルス対策ソフト (有償版相当) がインストールされており、また最新のパターンファイルに更新されていること。

（記録等）

第 4 条 ハローワーク小樽は、オンライン会議の運用管理等のために、オンライン会議の実施時間帯、サイト等へのアクセス履歴及び構成員がオンライン会議で使用した端末装置等の識別情報を記録することがある。

- 2 ハローワーク小樽は前項の定めにより記録した情報を、個々の端末装置が特定できる形式で公開しないものとする。ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関等から開示又は提供を要求された場合はこの限りではない。
- 3 構成員は、ハローワーク小樽の指定する ZOOM 等オンライン会議用プログラム（サービス）の利用規約等についても同意したものとする。
- 4 構成員は、ハローワーク小樽が指定する ZOOM 等オンライン会議用プログラムのうち、ハローワーク小樽が指定する機能のみを利用し、オンライン会議内容の記録（録音・録画）をしないこととする。

#### （免責）

第5条 ハローワーク小樽は、以下に掲げる場合（構成員の情報の消失、棄損等を含むがこれらに限定されない。）において、構成員に生じる損害やトラブルに関して、その原因如何を問わず、いかなる責任も負わない。

(1) オンライン会議により、構成員の端末、OS、ブラウザ、各種ソフトウェア、その他付属機器に不具合が生じ、または構成員のデータが消失、棄損等した場合

(2) 天変地異、ネットワーク上の障害、通常講ずべき対策では防止できない第三者からの攻撃、その他、ハローワーク小樽の責によらない事由によって構成員に発生した一切の損害について、ハローワーク小樽は責任を負わない。

#### （損害賠償）

第6条 ハローワーク小樽が主催するオンライン会議の参加者が本規約に違反した結果、ハローワーク小樽が損害を被った場合、その損害は参加者が負担するものとする。

#### （法令等の遵守）

第7条 構成員はオンライン会議の利用にあたって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとする。

#### （準拠法及び裁判管轄）

第8条 本規約に関する準拠法は日本法とする。また、本規約またはオンライン会議に関連して構成員間で紛争が生じた場合、札幌地方・家庭裁判所小樽支部を専属的合意管轄裁判所とする。

#### 附則

本規約は令和3年1月1日より施行するものとする。